

# サウンディング型市場調査のご案内

## 清水港 三保内浜 海浜地の管理・運営に関する アイデアを募集します！

三保内浜の魅力を最大限に発揮するため、海浜地を民間事業者に管理・運営していただく手法を検討しています。美しい海浜地、マリンスポーツ拠点を目指す上でのアイデアやご意見を募集します。（裏面参照）

ご興味のある民間企業・団体等の方からのお申込みをお待ちしております。（個人での申込不可）

申込み期限 令和3年12月27日（月）

①社名・団体名、②氏名、③メールアドレス、④電話番号を明記の上、右記のメールアドレス宛にお申込みください。申込確認後、担当よりご連絡いたします。

申込み・お問い合わせ先  
静岡県 交通基盤部 港湾局 港湾企画課  
TEL 054-221-3056 FAX 054-221-2389  
mail [kouwan\\_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kouwan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)



# 清水港海岸三保地区におけるエリアマネジメント（案）

## 概要

清水港海岸三保地区（三保内浜）では、自然と調和した美しい海浜地とマリンスポーツ拠点を創出するため、海岸法の目的（海岸の防護・海岸環境の保全・海岸の適正な利用）に沿った管理運営を民間事業者任せ、より質の高いサービスを利用者に提供することにより、住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じる水辺空間を目指す。

## 地域の特徴・強み

- 「三保松原」を背後に持つ、風光明媚で自然豊かな天然の海浜地
- 穏やかな海面により、一年を通じてマリンスポーツが楽しめる
- 都市に近接しているほか、陸上交通に加え水上バスによる発着も可能で、交通アクセスが良好

### 現状と課題

- 個々の施設に対し、短期間かつ必要最小限の面積での占有許可
  - ・三保内浜が持つポテンシャル（場の力）が生かされていない
  - ・利用者に質の高いサービスが提供されていない

### 課題に対する取組と効果

- 海浜地とその周辺のエリアを、中期的かつ一体的に占有許可

▶▶▶ **統一感ある美しい海浜地を形成し  
利用者により質の高いサービスを提供**

### 管理運営手法

契約手法	占有許可
期間	5年（更新1回のみ可）または10年
範囲	海浜地一体、防潮堤背後地一部
業者選定	公募
その他	海岸法に沿った取組の実施 収益行為を含む自主事業実施可 ※条件付き

収益を  
維持管理費  
に充当

### 民間事業者による取組内容例

整備	・衛生施設 ・待合所 等
管理	・パトロール ・清掃業務 ・施設点検及び小規模修繕 ・樹木・植栽の維持管理 ・占有調整 等
運営	・マリンスポーツの誘致・活動 ・イベントの企画・運営 ・広報活動 等
防災	・防災訓練 ・利用者等の避難誘導 ・緊急時マニュアルの作成 等

### 今後のスケジュール

- R3.11～ サウディング 型市場調査
- R4～ 事業実施について検討



### 占有エリア案

海浜地・防潮堤

防潮堤背後地

公共棧橋・接続道路（未定）

三保内浜（海浜地・防潮堤）

接続道路（未定）  
※現在民有地であり  
今後所有者と協議していく

防潮堤背後地

公共棧橋（将来）  
※既存は民間所有